

平成27年7月17日

厚生労働省保険局医療課 御中

協同組合日本接骨師会

会長 登山 獣

## 福岡県の柔道整復師受診妨害防止周知徹底の要望

### 要望の趣旨

柔道整復師受診妨害防止について、福岡県が平成24年3月12日通知を理由に、「この通知どおりに行っているので問題無し」の次第です。そこで、この平成24年3月12日通知の改正とともにその間にあっても直ちに福岡県における受診妨害防止周知徹底を賜るようお願い申し上げます。

### 要望の理由

平成24年3月12日通知が受診妨害原因とされることについては国にあっては既にくり返し注意の下に平成25年3月19日、同平成25年11月22日など、くり返し妨害・障害の回避に取り組まれているところですが、今回、福岡県にあっては、平成25年3月19日通知も平成25年11月22日通知、元の平成24年3月12日通知の撤廃ではなく、むしろ、一層注意して患者調査照会を行えと読むとし、さらに、その手段でも「見本」の訂正是正無しを掲げ、頑くな 「通知に基づく取り組み」 の始末です。

この福岡県職員の資質などの問題は別途取り組みの次第ですが、しかし、平成24年3月12日通知問題とその応急対策（平成25年3月19日と同平成25年11月22日通知）について、当初来、当会指摘危惧の現実で、この事の至急対応の大変です。当会の努力は格別、国として再発防止対策の至急の取り組みを賜るようお願い申し上げます。